

消費税改正に伴い

水道料金と下水道使用料を改正

平成26年4月1日からの消費税改正に伴って、水道料金と下水道使用料が改正されます。

- 毎月検針の人…平成26年5月分の料金請求分から新料金になります。

- 偶数月検針の人…平成26年6月分の料金請求分から新料金になります。

- 奇数月検針の人…平成26年7月分の料金請求分から新料金になります。

水道料金と下水道使用料の例

1
力
月
用

水道料金
基本料金(税込み)

メーターの口径	改定後	現 行
13ミリメートル	518円	504円
20ミリメートル	1,026円	997円
25ミリメートル	1,684円	1,638円

1立方メートル当たりの従量料金(税込み)

従 量	改定後	現 行
1立方メートル以上 10立方メートル以下	64.80円	63.00円
11立方メートル以上 20立方メートル以下	118.80円	115.50円
21立方メートル以上 30立方メートル以下	199.80円	194.25円
31立方メートル以上 40立方メートル以下	216.00円	210.00円
41立方メートル以上 60立方メートル以下	226.80円	220.50円
61立方メートル以上 200立方メートル以下	243.00円	236.25円
201立方メートル以上	248.40円	241.50円

下水道使用料
基本料金(税込み)

汚水の種類	改定後	現 行
一般汚水	648円	630円

1立方メートル当たりの従量料金(税込み)

従 量	改定後	現 行
1立方メートル以上 10立方メートル以下	5.40円	5.25円
11立方メートル以上 30立方メートル以下	124.20円	120.75円
31立方メートル以上 50立方メートル以下	156.60円	152.25円
51立方メートル以上 100立方メートル以下	189.00円	183.75円
101立方メートル以上 500立方メートル以下	232.20円	225.75円
501立方メートル以上 1,250立方メートル以下	270.00円	262.50円
1,251立方メートル以上	286.20円	278.25円

2
力
月
用

水道料金
基本料金(税込み)

メーターの口径	改定後	現 行
13ミリメートル	1,036円	1,008円
20ミリメートル	2,052円	1,994円
25ミリメートル	3,368円	3,276円

1立方メートル当たりの従量料金(税込み)

従 量	改定後	現 行
1立方メートル以上 20立方メートル以下	64.80円	63.00円
21立方メートル以上 40立方メートル以下	118.80円	115.50円
41立方メートル以上 60立方メートル以下	199.80円	194.25円
61立方メートル以上 80立方メートル以下	216.00円	210.00円
81立方メートル以上 120立方メートル以下	226.80円	220.50円
121立方メートル以上 400立方メートル以下	243.00円	236.25円
401立方メートル以上	248.40円	241.50円

下水道使用料
基本料金(税込み)

汚水の種類	改定後	現 行
一般汚水	1,296円	1,260円

1立方メートル当たりの従量料金(税込み)

従 量	改定後	現 行
1立方メートル以上 20立方メートル以下	5.40円	5.25円
21立方メートル以上 60立方メートル以下	124.20円	120.75円
61立方メートル以上 100立方メートル以下	156.60円	152.25円
101立方メートル以上 200立方メートル以下	189.00円	183.75円
201立方メートル以上 1,000立方メートル以下	232.20円	225.75円
1,001立方メートル以上 2,500立方メートル以下	270.00円	262.50円
2,501立方メートル以上	286.20円	278.25円

※一般家庭でよく使用されるものを例示しています。詳しくは、津市水道サービスセンター(☎237-5821)へお問い合わせください。